

2019年1月31日

国立大学法人徳島大学長 野地澄晴 殿

徳島大学教職員労働組合  
中央執行委員長 齊藤 隆仁

## 運営費交付金の10%を評価による配分とする政府方針について 及び常三島地区の事務組織改編についての学長懇談の申し入れ

日頃より徳島大学の充実発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。

さて、昨年末、政府は「国立大学の運営費交付金の10%を評価による配分とする」方針を閣議決定しました。このような予算配分では、中長期の計画を立てることができない、常勤教職員の人件費が安定して確保できない、10%もの減額を一度実施された大学では回復困難なダメージを受けるなど、多くの問題があります。

聞くところでは、文科省において、全国の国立大学財務責任者を集めた説明会が催されたとのこと。その内容を受けて、徳島大学ではどの程度の影響を受けるのか、どのように対応する予定なのかにつき協議したいと存じます。

また、常三島地区の事務部の組織改編が計画されている旨、教授会等で報告を受けました。それによると、常三島地区の各学部・教養教育院の学務係と総務係を統合し、それぞれ教養教育4号館、理工学部共通講義棟に置く計画とのこと。地区における事務部の統合は、以前、蔵本地区で実施され、効率が悪く不便であることから廃止された経緯があります。にもかかわらず、なぜ常三島地区において事務部の組織改編を行うのか、その合理性があるのかにつき、協議したいと存じます。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、下記のとおり、これら二点につき、協議の場を設けていただきたく、懇談を申し入れます。日程調整につき、おおむね2週間以内程度でご回答いただければ幸いです。国立大学を取り巻く状況が厳しさを増す中、組合としましても徳島大学の発展に尽力したいと考えております。よろしくお取り計らいください。

### 記

- 1) 国立大学の運営費交付金の10%を評価による配分とする政府方針への対応
- 2) 常三島地区における事務部の組織改編  
の二点につき、懇談（意見交換）を申し入れます。

日程調整につき、おおむね2週間以内程度でご回答ください。

以上